I. ICTで便利な暮らしをつくる

1) どこでもいつでも繋がる ICT

- ① 携帯電話を山陽新幹線トンネル内(三原駅以西)等でも繋がるようにしていきます。
- ②LTEなどの高速モバイル通信の基地局整備に対し迅速に対応していきます。
- ③ 光ファイバ網などの超高速ブロードバンド網の整備を促進していきます。

2) ICT を活用した街づくりの支援

- ① 「ICT スマートタウン」実証プロジェクト (公募) により、ICT を活用した街づくりを支援していきます。
- ② 医療、介護、教育などの社会的課題の解決に役立つ ICT 活用情報を紹介していきます。

Ⅱ. ICT で元気をつくる

1) イノベーションの促進

- ① ICT を活用するビジネスプランを競う発表会を開催し、起業を目指すベンチャーに対し、 販路開拓、資金調達などに役立つ出会いの場を提供していきます。
- ② 超高速の通信利用環境(JGN·X)の提供や研究開発助成(SCOPE)を通じて、ICT 分野の研究開発を促進していきます。

2) データセンターの地方分散

法人税の特例措置により、東京圏に集中するデータセンターを地方分散させて、ICTの耐災害性・信頼性を向上させつつ、地方における設備投資の機会を増やしていきます。

Ⅲ. ICT で命をまもる

1) 防災行政無線、消防救急無線の整備促進

災害に備え、中国地域の地方自治体における防災行政無線や消防救急無線の整備を補助していきます。特にデジタル化により耐災害性を向上させていきます。

2) 防災情報通信基盤の整備促進

災害時において地方自治体が住民に災害情報が素早く、的確に提供できるようにするため、各種の災害関連情報を集約・共有し、多様なメディアを通じて一括して提供するシステムの整備を補助していきます。

3) 通信・放送ネットワークの強靭化促進

災害が発生しても地方自治体等の所有する地域の公共ネットワークや、公共性の高い民間通信事業者の所有するネットワーク、CATVネットワークの遮断を回避するため、無線による多重化や有線迂回路等の整備を補助していきます。

4) 災害対応体制の強化

- ① 防災情報通信情報の提供や防災合同訓練を通じて、地方自治体や通信・放送事業者等と の連携を強化していきます。
- ② 災害時において移動通信機器(簡易無線局、MCA 無線、衛星携帯電話)を地方自治体に貸与し、災害対策用移動電源車を出動させて電源供給を行うことにより通信・放送ネットワークの応急復旧に協力していきます。

IV. ICT で安心をまもる

1) 安心・安全な ICT 利用のための情報提供

- ① インターネットや携帯電話、スマホを安心・安全に利用するためのセキュリティ対策情報を、特に青少年向けに提供していきます。
- ② 基準を満たした電波利用の安全性について、わかりやすく説明していきます。

2) 電波受信障害の解消

- ① 暮らしに関わる電波混信・障害を速やかに探査できる態勢を強化していきます。
- ② 「微弱と称される無線機器」を試買して、基準を逸脱している場合、販売自粛を求めていきます。





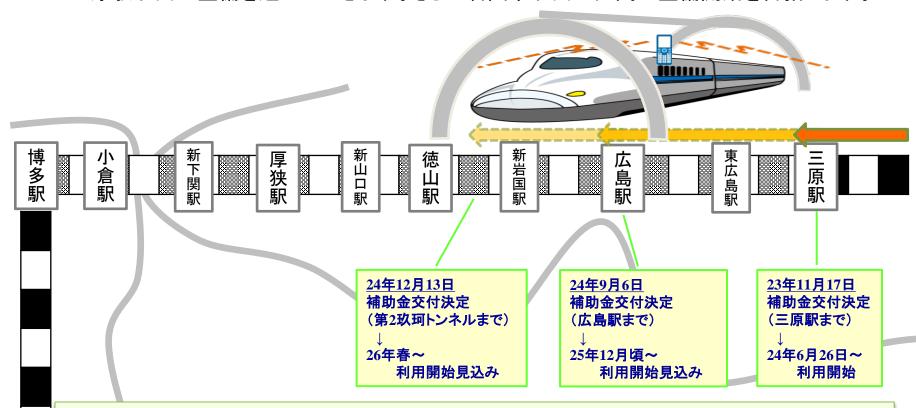
平成25年度重点施策

具体的な取り組み

平成25年4月11日

〇 山陽新幹線トンネルエリアの携帯電話エリア化

三原駅以西の整備を進めていきます。さらに岩国市以西の区間の整備開始を目指します。



【電波遮へい対策事業】

(1) 補助対象事業

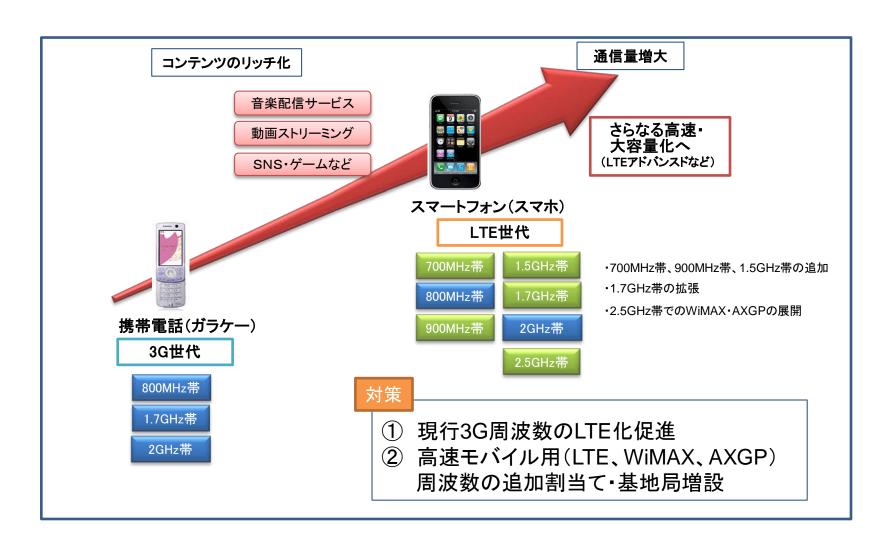
高速道路トンネル等の人工の構造物により、無線局とその通信の相手方である無線局又は無線設備との間の電波が遮へいされることにより 無線通信が行えない場合に、代替する伝送路を開設するために必要な施設を設置する事業

- (2) 補助対象事業の実施主体
- 一般社団法人等
- (3) 補助率等

補助率は2分の1(鉄道トンネルの場合3分の1)

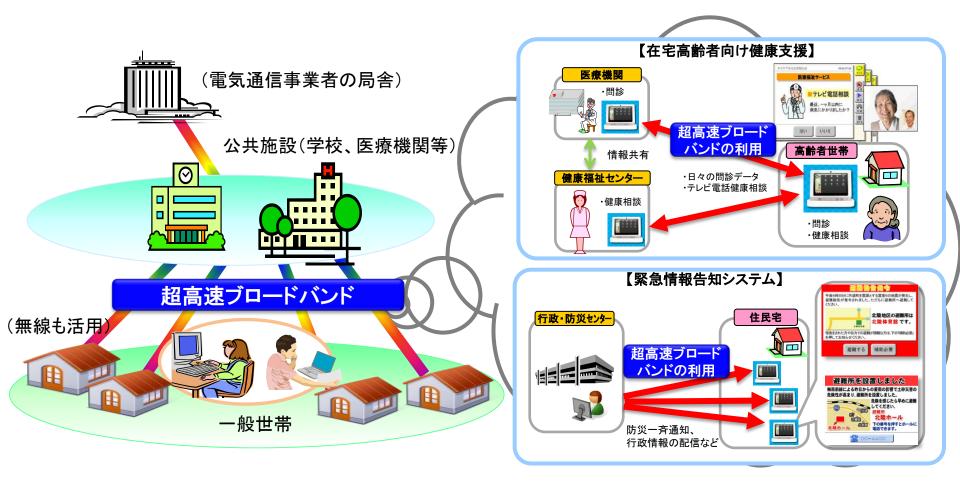
〇 高速モバイル通信に対応した周波数割当

スマートフォンの急速な普及による通信量の増大に対応すべく、LTEをはじめとする高速モバイル通信の普及促進と周波数の割当てを進めます。



〇 超高速ブロードバンド網の整備促進

過疎地・離島等における遠隔医療・遠隔教育をはじめとする超高速ブロードバンドの利活用に向上に資する観点から、その基盤整備を実施する地方公共団体等に対し、事業費の一部を支援します。



<補助対象> 光ファイバーケーブル、光電変換装置、送受信装置、等

<補助率> 地方公共団体等: 1/3、2/3(離島の場合)

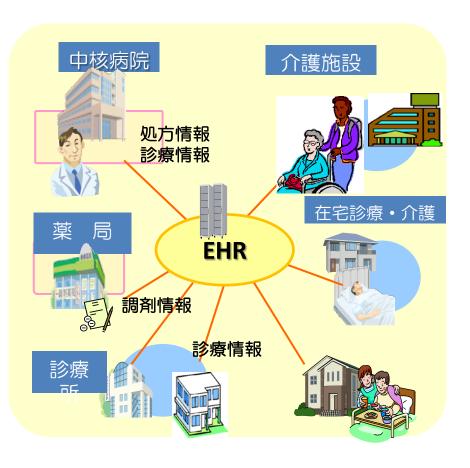
O ICTスマートタウンの実現

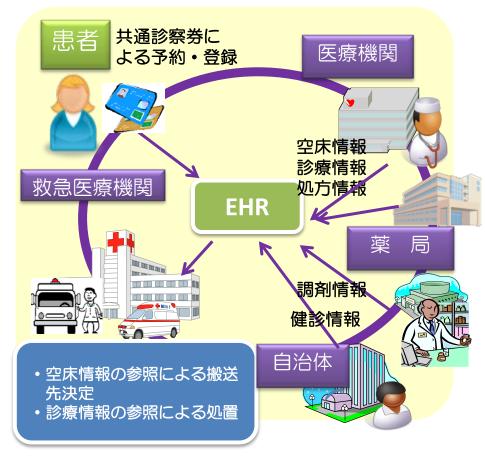
災害に強い街づくりの実現、地域コミュニティの再生、経済の活性化・雇用創出等、地域が抱える様々な課題解決を支援するため、センサー、ワイヤレス、クラウド等のICTを活用した街づくりの実現を推進するとともに、地域におけるICT利活用を促進するための取り組みを行います。



O ICT利活用の促進

医療、介護、教育などの社会的課題の解決に貢献するICT利活用の事例を紹介し、また地域の病院、診療所や介護施設が保有する患者の診療情報等を電子的に共有・活用を可能とするための実証事業の成果を普及推進する取り組みを行います。





「天かける」医療・介護連携事業 広島県尾道市等

共通診察券事業島根県出雲市等

〇イノベーションの促進

ICTを活用するビジネスプランを競う発表会を開催し、起業を目指すベンチャーに対し、販路開拓、資金調達などに役立つ出会いの場を提供していきます。

また、超高速の通信利用環境(JGN-X)の提供や研究開発助成(SCOPE)を通じて、ICT分野の研

究開発を促進していきます。

ベンチャー企業サポート 若手の育成 ビジネスプラン発表会

JGN-X

新世代ネットワーク テストベッド イノベーショ ンの促進

SCOPE

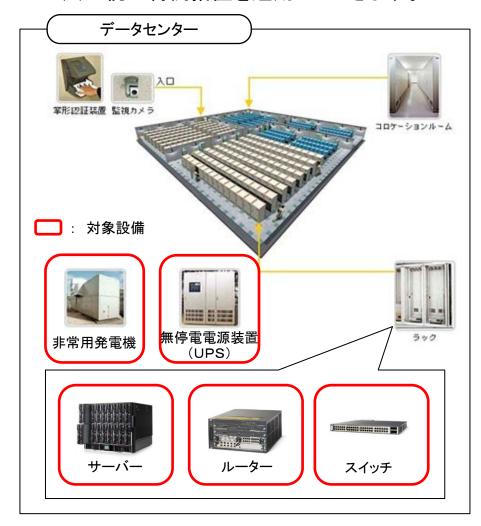
戦略的情報通信 研究開発推進事業

新たなネットワーク技術や利活用の技術を紹介するとともに、大規模実験用ネットワークである「JGNーX」の活用による研究の促進。

ICTにおけるイノベーションの創出等を目的として、 独創性や新規性に富む課題の研究開発支援。

〇 データセンター地域分散化促進税制の創設

東京圏に集中するデータセンター(DC)の地域分散により、耐災害性・信頼性を向上させつつ、地方における設備投資の機会を増やすことを目的として、地方へDCを設備投資した事業者に対し、 法人税の特例措置を適用していきます。



<措置内容>

法人税: 取得価額の15%の特別償却

<対象者>

電気通信基盤充実臨時措置法の実施計画の認定 を受けた電気通信事業者

<対象設備>

認定計画に従って取得した電気通信設備

- ①サーバー、②ルーター、③スイッチ、
- ④無停電電源装置(UPS)、⑤非常用発電機

く適用要件>

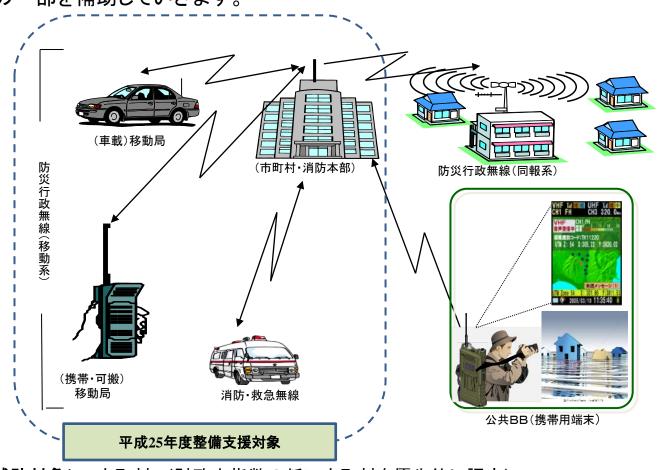
- 〇 東京圏以外におけるDC内に対象設備を設置
- 上記設備を用いて、東京圏におけるDCの遠隔地 バックアップを行う
- 東京圏と東京圏以外の双方に拠点を持つ事業者 については、対象設備の取得価額が5億円以上で、 かつ、拠点毎の投資総額に占める割合が20%以上

<適用期間>

平成25年4月1日~平成27年3月31日

〇 防災行政無線、消防救急無線のデジタル化支援

防災行政無線及び消防救急無線について、周波数の一層の有効利用を促進するため、デジタル 化費用の一部を補助していきます。

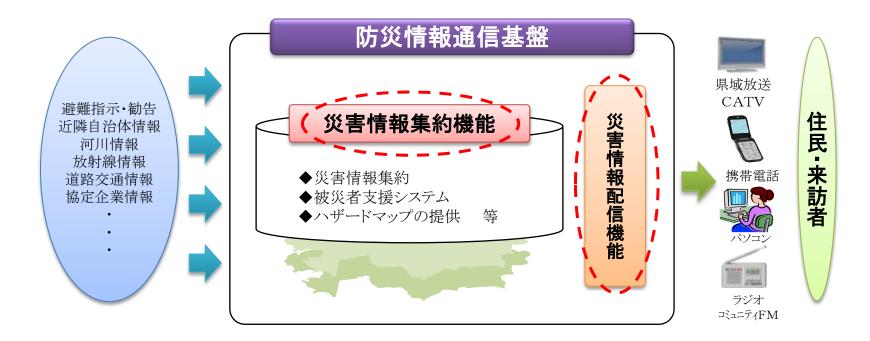


- <補助対象> 市町村 (財政力指数の低い市町村を優先的に認定)
- <補助率> 150MHz帯及び400MHz帯を使用する防災行政無線及び消防救急無線を一体で 260MHz帯へ移行する無線設備(デジタル無線方式)の整備費の 1/2
- <期間> 平成25年度∼平成28年度

〇 防災情報通信基盤整備事業

東日本大震災発災時、行政から住民への災害情報の提供が不十分であった教訓を踏まえ、住民に対し迅速・的確な災害情報が確実に提供されるようにするため、各種の災害関連情報を集約・ 共有し、多様なメディアを通じて一括して提供するシステムを地方公共団体が整備する場合に、その費用の一部を補助していきます。

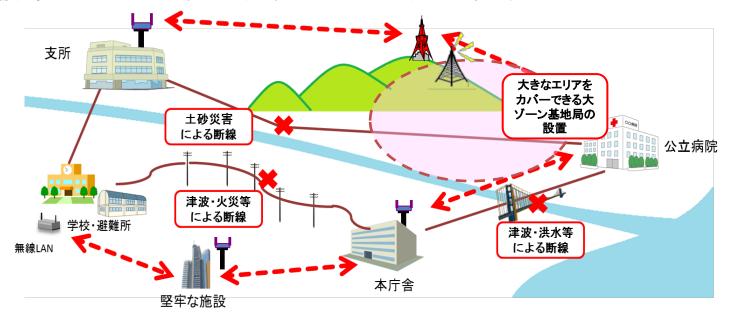
① 地方公共団体への補助 **<補助対象>** システム機器、システム開発費 **<補助率>** 1/2 ② 民間企業等への実証委託等



〇 地域公共ネットワーク強じん化事業

東日本大震災では、アンテナ・携帯鉄塔の倒壊や停電、津波によるケーブル流出や機器水没、土砂崩れによるケーブル断線などにより地域の公共ネットワーク等が切断され、被害状況の把握や被災者保護・支援に支障を来したことに鑑み、地方公共団体等の所有する地域の公共ネットワークや、公共性の高い民間通信事業者の所有するネットワークについて、災害時の通信遮断を回避するため、無線による多重化や有線迂回路等の整備を行っていきます。

<補助対象> 伝送路設備、無線設備、電源設備、送受信装置、センター施設、鉄塔、用地取得費、等 **<補助率>** 地方公共団体: 1/2、 第三セクター: 1/3、 民間事業者: 1/3

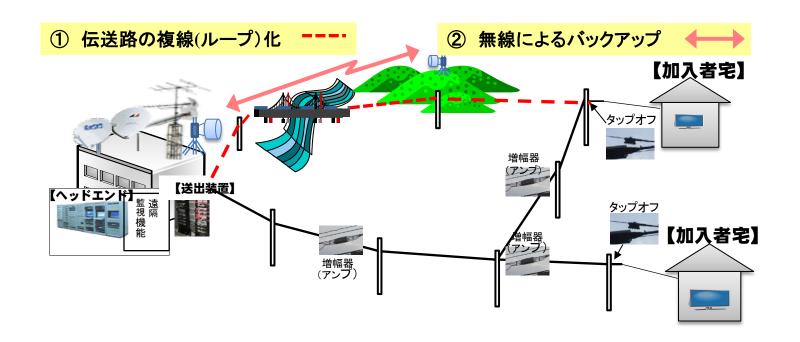


【具体例】 〇 河川横断回線の多重化(橋が流されても大丈夫な無線通信の確保)

ハザードマップ等を踏まえた回線の経路変更

〇 地域ケーブルテレビネットワーク整備事業

災害発生時等に地域において重要な情報伝達手段となる地方公共団体、第三セクターの所有するCATVネットワークについて、有線網切断が想定される箇所等の一部無線化・複線化・ループ化や、監視制御機能の強化を行う事業に対し、その費用の一部を補助していきます。

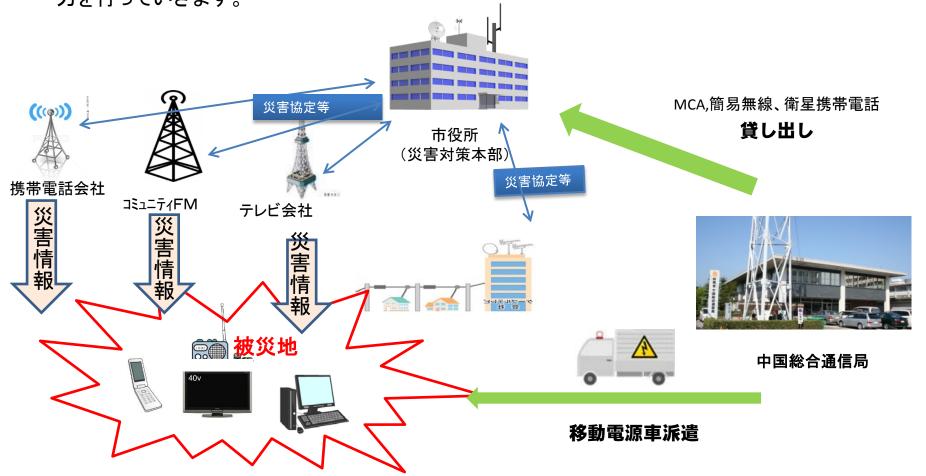


<補助対象> 伝送路設備、送受信装置、 無線アクセス装置、監視制御・測定装置 等 **<補助率>** 市町村の単独/連携: 1/2、 第三セクター: 1/3

〇 地方公共団体と通信・放送事業者等との連携強化

防災情報発信を行う地方公共団体と住民等へ情報を伝達などする通信・放送事業者 等との災害協定等の推進により連携強化を図り、迅速かつ正確な防災情報が伝達できる体制づくりを促進します。

また、地方自治体等への移動通信機器の貸与や移動電源車を派遣し、電源供給を行うなどの協力を行っていきます。



○ 安心・安全なICT利用のための情報提供

インターネットや携帯電話、スマホを安心・安全に利用するためのセキュリティ対策情報を提供 していきます。

また、身近にある電波の安全性や正しい知識普及のため、説明会を開催します。

セキュリティ対策情報の提供





アドレスを入手して、 本人になりすまして メール送信 《なりすまし》

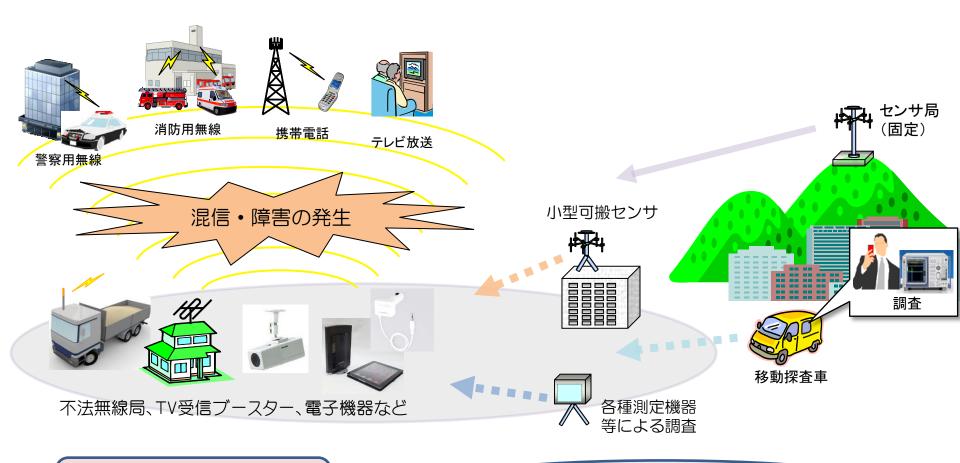
電波の安全性説明会

- ○電波の性質や人体への影響、国際機関での取り組みについて、専門家からわかりやすく説明
- ○平成25年度は、10月に広島市で開催予定



○ 混信・障害の探査態勢の強化と試買テストの実施

各地に設置されたセンサ局により電波発射源の位置を特定し、混信障害の発生した場所の近辺においては、移動探査車や各種機器を用いた迅速な調査を行い、障害源を排除していきます。また、「微弱と称される無線機器」を試買して、基準を逸脱する場合、販売自粛を求めていきます。



速やかに電波混信・障害を 解消するための措置



無線局の正常運用の確保、秩序の維持